



## 平成30年度全国安全週間に 滋賀労働局労働基準部長が安全パトロールを実施

滋賀労働局(局長 石坂 弘秋)では、「全国安全週間」(7月1日～7日)の取組の1つとして、平成30年7月5日(木)、パナソニック株式会社アプライアンス社冷蔵庫事業部(滋賀県草津市野路東2丁目3番1-2号)において、滋賀労働局労働基準部長、大津労働基準監督署長等による安全パトロールを実施しました。



パナソニック株式会社アプライアンス社冷蔵庫事業部は国内外に10の拠点を有し、そのうち草津工場は約500人の労働者が在籍する生産拠点の1つです。

平成28年に発生した労働災害以来、安全活動の見直しに取り組んできました。

- (1) 老朽化した設備の更新及び点検箇所が機械の稼動域内にあるなどの「不安全設備」を更新。
- (2) インターロックの設置及びチェーンの自動給油装置の設置により、挟まれ・巻き込まれの防止対策を実施。
- (3) 階段1段目の色を変えることにより注意喚起するほか、



冷蔵庫送りローラー上に歩幅間隔で作業踏み板を設置し、段差・開口箇所の封鎖や、進入禁止柵を設置するなどによる転倒防止対策を推進。

#### (4) 安全体感道場における教育啓発の実施。



- (5) 保全活動を担うチームを作り、点検・清掃・給油を示す色別シールを該当箇所に貼って可視化。継続的に点検等をする仕組みを構築するなど、非正常作業を発生させない取組を展開。
- (6) 非正常作業を管理すべく、必要工具類を施錠して一括保管することとし、安全チェックシートを作成して作業者と管理者が確認するシステムに改善。その他、メンテナンス中であることを掲示する「命の旗」を定位置保管から、設備ごとの設置に変更することで、掲示のルール遵守を図ったほか、メンテナンス中はパトライトを併用して2重に注意喚起することとした。

最後に天津労働基準監督署長より、機械の安全化は評価できる取組であること、これまでの取組が今後も形骸化しないよう継続していただき、労働者の安全意識の醸成や無災害に尽力していただきたいとの総評がありました。